

2001年度科学研究費補助金による計算機 利用申請書等の取り扱いについて

下記により取り扱いますので、お知らせいたします。

	2001年度への継続交付が 内定している科研費	2001年度採択の科研費
受付期間	2001年3月1日（木）～ 翌年1月下旬	内定通知受領後～ 翌年1月下旬
利用期間	2001年4月運用開始日～ 翌年2月中旬	利用承認通知後～ 翌年2月中旬
利用負担 金の請求	利用開始した月から7月分までをまとめて8月に納入告知書を発行します。8月以降の利用分については、毎翌月に納入告知書を発行します。	
中途取消 の取扱い	支払責任者登録番号の下の全利用者が利用を取り消した場合は、7月以前であっても取消した最終の納入告知書を発行します。	

留 意 事 項

科研費による計算機利用は年度毎及び科研費の課題番号毎に、申請書をご提出下さい。また、科研費による計算機の利用経費については、校費等の経費に振り替えて支払うことができないため、予算の超過及び支払コードに誤りがないようご記入下さい。なお、申請書に記入する利用負担見込額は、予算管理の目安として設定されていますので、その請求額が見込額を超えることもありますのでご承知おき下さい。

2001年度への継続交付が内定している科研費で、内定の段階で交付前利用を希望の方は申請書の「文部省科学研究費の交付前使用」の承認欄に、機関・部局長（教官経理は代表者）の承認印を受けてご提出下さい。

利用者番号が交付された時点から本センターの利用者となりますが、実際に計算機システムを利用するためには、セットアップ処理（VOS3システムの環境設定作業で利用者毎に必要な操作）を必要とします。

ただし、このセットアップ処理は利用者番号が交付された時点で一度だけ行えばよいので、センター側が利用者番号交付の際に代行しています。

このため、利用者番号が交付された月は利用者自身による計算機の利用の有無に関係なく、セットアップ処理に要したCPU時間（約1秒）がCPU積算されています。また、同時に58KBの"SYSPROF"と言う名前の長期保存データセットが作成されます。これは、VOS3システムを便利に利用するための個人情報記憶されるデータセットです。

計算機を使用しなくなった場合は、必ず「大型計算機システム届出書」の提出により利用登録取消をして下さい。(大型計算機システム届出書は所属連絡所にありますので、お取り寄せ下さい)。

科研費のみの利用の方は翌年への継続はできません。

翌年度への継続交付が内定している科研費利用申請の際、新利用者番号へのファイルの移行を希望される方は、備考欄に必ず「旧利用者番号」及び「ファイル移し換え希望」と明記して下さい。

なお、この場合は3月1日(木)～20日(火)の間に申請書をご提出下さい。

- ・ 最終納入告知書の発行を期日より早く希望される方は、2002年1月末処理日の前日までを、利用期限日とすることができます。計算機利用申請書の「希望利用期限」欄に2002年1月末処理日と指定するか、または2002年1月中旬までに前記「大型計算機システム届出書」を提出し、計算機使用を1月の月末処理日の前日で終了して下さい。

この場合、最終の納入告知書は2月中旬発行予定となります。

(注...利用期限は、毎月末日を指定しても月末処理日の前日までとなります)